

## ■ これまでの経過

国の登録有形文化財である歴史文化資料館（以下「資料館」という）は、JR島本駅前という好立地に位置しており、地域活性化を目的として、近くの史跡桜井駅跡史跡公園も含め、駅前の利活用について、にぎわい創造課で検討を行っている。

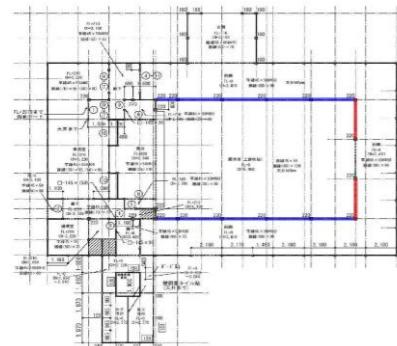
一方で資料館は、令和6年度に実施した耐震診断の結果、性能不足であることが判明したため、早急に耐震補強工事を行う必要がある。

## ■ 今後の方針

にぎわい創造課で検討している資料館の利活用の方針では、資料館機能を他施設に移し、資料館を駅前ににぎわい拠点施設として活用することも検討がなされたが、最終的には、未耐震や空調の未整備などの課題を解消したうえで、歴史文化の発信拠点となる資料館として今後も活用していく見通しである。

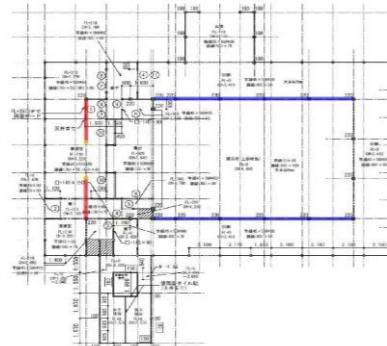
そのため、教育委員会としては、今後、保存活用計画を策定した上で、耐震補強等工事を実施し、住民の皆様が来館したくなる資料館にするため、館内展示のリニューアルについても検討する予定である。

## ■ 耐震補強計画案



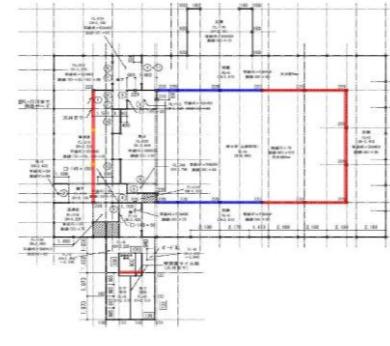
耐震補強計画案 1

屋根瓦の軽量化を行い、展示室に壁を2枚入れる案



耐震補強計画案 2

屋根瓦の軽量化を行い、事務室に壁を2枚入れる案



耐震補強計画案 3

屋根瓦の軽量化を行わず、展示室に壁を7枚、事務室に壁を3枚、トイレに壁を1枚入れる案

## ■ 保存活用計画

国指定及び登録文化財を対象に、保存と活用の具体的な方針と行動を定めた計画で、次のような内容が盛り込まれる。

- ①概要・・・施設や計画の概要など
- ②保存管理・・・保存対象範囲の設定や保存・修理・維持に関する方針など
- ③保全計画・・・建造物や周辺環境などを区分し、区分ごとに保全計画を立てる
- ④防災防犯・・・火災、地震、台風などへの対策など
- ⑤活用・・・公開の方針や利用方法など
- ⑥運営方法等・・・計画実行のための体制や役割分担、スケジュールなど

本計画を策定することによって、国の「登録有形文化財建造物修理等事業（公開活用事業）」の対象となり、計画の策定、設計、工事に係る費用に最大50%の補助を受けることができる。

## ■ 現況写真



## ■ スケジュール

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
利活用計画の検討（にぎわい創造課）						
保存活用計画策定						
展示内容の検討						
設計						
工事						▼リニューアルオープン

\*スケジュールは事業の進捗状況等により適宜見直しを行います